

大学基準協会の大学評価（機関別認証評価）結果を受けて

関西学院大学（以下、本学という）は、2013 年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（機関別認証評価）を受け、2014 年 3 月 11 日に次のとおり「適合」との認定結果とともに、本学に対する提言を含む評価結果を受け取りました。

「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は 2021（平成 33）年 3 月 31 日までとする。」

本学に対する提言については、長所が 9 項目、努力課題が 5 項目で、改善勧告は付されませんでした。

本学は、2004 年度からそれまでの自己点検・評価とは一線を画した「新たな自己点検・評価」の取り組みを始め、2006 年度に財団法人大学基準協会での 1 回目の認証評価を受け「適合」と認定されました。そして、翌 2007 年度から毎年自己点検・評価を行い、この度 2 回目の認証評価を受けました。

受審年度の 1 年前である 2012 年 5 月から大学基準協会に提出する「報告書」の作成を始め、2013 年 1 月の大学基準協会への認証評価申請と草案の提出、3 月の「報告書」および「大学基礎データ」などの調書と資料の本提出、書面審査、大学基準協会「分科会報告書（案）」の受領と分科会からの意見に対する回答提出、10 月の西宮上ヶ原キャンパスにおける実地調査、2013 年 12 月の大学基準協会「大学評価結果（委員会案）」の受領とこれに対する本学の意見申立、を経て、2014 年 3 月 11 日に評価結果を受領しました。

提出した「報告書」は「関西学院大学 2012 年度 自己点検・評価報告書」（488 頁）として、同時に提出した「大学基礎データ」とともに、すでに本学公式 WEB サイトに掲出しています。評価結果についても同様に掲出します。なお、評価結果は大学基準協会の WEB サイトでも公表されます。

評価結果における本学に対する提言は、長所として、①理念・目的を深く浸透させる各種取り組み、②多様性に対する教員の理解を深める、人権意識の涵養を目的とした人権問題講演会や研修会などの取り組み、③社会学研究科における国際的な研究スキルを育成するための積極的な教育プログラム、④ L A、T A、S A 制度を導入した授業・学習支援体制、⑤ 13 種類の充実した独自奨学金、⑥ 教育・研究活動を活性化させる研究費支給制度および支援体制、⑦「災害復興制度研究所」における研究成果の社会への還元・貢献、⑧ 職員の質向上に寄与する充実した研修制度と取り組み、⑨ 大学のミッションの達成に向けて全学的な組織と個々の部局が有機的に連携して PDCA サイクルを機能させている自己点検・評価体制、の 9 項目が評価されています。

一方、努力課題として、①大学院博士課程においてコースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえない研究科があること、②成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないなかで、学部・大学院の合同授業が開講されている学部・研究科があること、③ 1 年間に履修登録できる単位数の上限が高い学部があること、編入学生についても 1 年間に履修登録できる単位数の上限が高い学部があること、④ 収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があること、⑤ 編入学定員に対する編入学生数比率が低い学科があること、の 5 項目が指摘されました。

本学は、これらの「努力課題」について早急に改善し、また「長所」をさらに伸張させるよう努めてまいります。加えて、「報告書」の「総評」におけるコメントについても適切な対応をいたします。

認証評価は、大学が行う自己点検・評価を基礎とするものであり、毎年の自己点検・評価の積み重ねが重要だと考えます。本学は、今回の認証評価を通じて、これまでの自己点検・評価を改めて検証し、より効果的且つ効率的に取り組み、PDCA サイクルをより有効に機能させることができるよう努めていきたいと思っております。

本学は、今後も自己点検・評価を通じて、一層の教育研究の質向上に努め、社会に対する責任を果たしてまいります。

2014年3月28日

関西学院大学

学長 井上 琢 智